

その2 官民給与比較の対象外職種

規 模 計

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成16年4月分平均支給額				
				きまって支給 する給与 (A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)		
技能・ 労務 関係 職種		人	歳	円	円	円		
	電 話 交 換 手	239	45.8	293,278	11,817	281,461		
	自家用乗用自動車運転手	647	53.1	425,781	76,740	349,041		
	守 衛	804	49.6	425,053	60,982	364,071		
	用 務 員	341	53.1	301,999	10,572	291,427		
海 事 関 係 職 種	遠	船長・機関長	37	50.5	1,031,816	0	1,031,816	
		一等航海士・機関士	34	42.4	806,298	63,596	742,702	
		二等航海士・機関士	20	30.3	508,855	35,002	473,853	
		三等航海士・機関士	24	29.6	548,141	5,425	542,716	
		運 航 士	-	-	-	-	-	
		甲板長・操機長	5	53.9	713,479	0	713,479	
		甲板手・操機手	-	-	-	-	-	
	近	甲板員・機関員	-	-	-	-	-	
		海	船長・機関長	18	53.2	614,276	57,302	556,974
			一等航海士・機関士	22	53.6	494,210	101,644	392,566
			二等航海士・機関士	22	44.9	470,699	103,423	367,276
			三等航海士・機関士	17	39.5	420,889	82,422	338,467
			甲板長・操機長	13	49.1	449,044	88,076	360,968
			甲板手・操機手	38	40.8	474,293	111,747	362,546
甲板員・機関員	15		34.2	343,668	70,062	273,606		
沿 海 ・ 平 水	水	船長・機関長	163	51.5	557,389	47,505	509,884	
		一等航海士・機関士	113	43.9	518,608	129,271	389,337	
		二等航海士・機関士	112	41.1	442,685	107,209	335,476	
		三等航海士・機関士	78	32.2	388,871	100,618	288,253	
		甲板長・操機長	91	52.3	468,511	70,970	397,541	
		甲板手・操機手	152	41.7	408,915	99,411	309,504	
		甲板員・機関員	103	31.5	361,333	83,189	278,144	

備	考
	見習，外国語の電話交換手を除く。
}	航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員
}	北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員
}	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 16 年 4 月 分 平 均 支 給 額		
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A - B)
		人	歳	円	円	円
教 育 関 係 職 種	大 学 学 部 長	245	60.7	879,872	32	879,840
	大 学 教 授	2,589	56.4	715,404	900	714,504
	大 学 助 教 授	1,967	46.8	588,916	2,095	586,821
	大 学 講 師	1,460	42.5	532,612	3,972	528,640
	大 学 助 手	856	37.1	438,631	12,525	426,106
職 種	高 等 学 校 校 長	64	60.2	745,042	717	744,325
	高 等 学 校 教 頭	213	56.6	662,524	1,114	661,410
	高 等 学 校 教 諭	3,134	44.6	528,964	1,310	527,654
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	74	52.9	805,881	2,168	803,713
	研 究 部 (課) 長	1,037	47.5	638,038	2,390	635,648
	研 究 室 (係) 長	676	42.2	503,736	33,676	470,060
	主 任 研 究 員	2,183	41.7	519,414	29,854	489,560
	研 究 員	4,110	34.3	383,402	48,821	334,581
	研 究 補 助 員	1,125	34.5	353,440	44,575	308,865
医 療 関 係 職 種	病 院 長	124	58.4	1,562,139	15,079	1,547,060
	副 院 長	262	53.6	1,311,075	42,880	1,268,195
	医 科 長	1,016	47.2	1,152,556	104,530	1,048,026
	医 師	2,175	37.9	910,558	109,456	801,102
	歯 科 医 師	101	39.5	724,649	19,019	705,630
	薬 局 長	310	47.8	470,971	19,866	451,105
	薬 剂 師	1,738	34.4	346,800	38,440	308,360
	診 療 放 射 線 技 師	2,097	37.5	397,152	41,227	355,925
	臨 床 検 査 技 師	2,441	39.7	377,470	34,689	342,781
	栄 養 士	1,317	35.4	278,161	13,757	264,404
	理 学 療 法 士	1,673	30.5	302,736	14,793	287,943
	作 業 療 法 士	1,041	29.1	276,778	9,923	266,855
	総 看 護 師 長	300	55.4	517,547	2,583	514,964
	看 護 師 長	3,371	45.7	415,447	25,436	390,011
看 護 師	9,813	34.3	338,859	45,854	293,005	
准 看 護 師	6,548	42.0	300,510	36,780	263,730	

備	考
<p>構成員 50 人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)</p> <p>2 室(係)以上又は構成員 7 人以上の部(課)の長</p> <p>構成員 3 人以上の室(係)の長</p> <p>{ 下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者, 上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)</p>	
<p>部下に医師又は歯科医師 5 人以上</p> <p>上記院長に事故等のあるときの職務代行者</p> <p>部下に医師又は歯科医師 1 人以上</p>	
<p>部下に薬剤師 2 人以上</p>	
<p>部下に看護師長 5 人以上</p> <p>部下に看護師又は准看護師 5 人以上</p>	

第13表 地域別、職種別給与額等（事務・技術関係職種）

規模計

（平成16年職種別民間給与実態調査）

職種名	地域名	調査実人員	平均年齢	平成16年4月分平均支給額		
				きま つて 支給 する 給与 (A)	うち 時間 外手 当(B)	(A - B)
		人	歳	円	円	円
事務 ・ 技術 課 長	北海道・東北	1,880	47.2	532,832	4,389	528,443
	関東甲信越	5,306	47.0	562,734	5,506	557,228
	東京都	2,975	45.6	609,046	3,445	605,601
	中部	2,883	47.7	571,662	2,353	569,309
	近畿	2,979	46.7	566,904	4,473	562,431
	中国・四国	2,370	47.9	535,220	3,009	532,211
	九州・沖縄	2,226	47.9	549,601	4,937	544,664
事務 ・ 技術 係 員	北海道・東北	18,340	34.5	314,464	45,262	269,202
	関東甲信越	39,911	34.4	344,878	55,620	289,258
	東京都	25,139	32.2	352,873	53,081	299,792
	中部	24,739	32.9	327,348	50,739	276,609
	近畿	29,042	33.9	332,912	40,968	291,944
	中国・四国	22,424	35.2	314,779	43,655	271,124
	九州・沖縄	21,014	34.4	315,761	44,543	271,218

第14表 民間における初任給の改定状況

(平成16年職種別民間給与実態調査)

学 歴	採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	59.3 %	(11.4) %	(84.1) %	(4.5) %	40.7 %
高 校 卒	26.3	(11.2)	(86.1)	(2.7)	73.7

(注) () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第15表 民間における家族手当の支給状況

(平成16年職種別民間給与実態調査)

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	13,518 円
配 偶 者 と 子 1 人	19,914 円
配 偶 者 と 子 2 人	25,791 円

(注) 1 家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

2 支給月額、家族手当が平成14年以降改定された事業所について算出した。

備 考 公務員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,500円、配偶者以外については、1人目及び2人目それぞれ6,000円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第16表 民間における住宅手当の支給状況

(平成16年職種別民間給与実態調査)

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給	56.1 %
非 支 給	43.9 %
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層	25,000円以上26,000円未満

備 考 公務員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第17表 民間における賞与の配分状況

(平成16年職種別民間給与実態調査)

	課 長 級		係 員 級	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
冬 季	56.0 %	44.0 %	63.2 %	36.8 %

3 生計費関係

平成16年4月の標準生計費算定方法

国民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」(総務省)等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑費 I……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費 II……………その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査(全国・勤労者世帯)における平成16年4月の費目別平均支出金額(日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの)に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成11年の「全国消費実態調査」(総務省)の勤労単身世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成16年4月の費目別標準生計費を算定した。

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成15年1月～12月の家計調査の調査世帯(全国・勤労者世帯)のうち、就業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第18表 費目別，世帯人員別標準生計費（平成16年4月）

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	29,570	36,530	47,560	58,600	69,640
住居関係費	24,290	53,200	48,310	43,420	38,530
被服・履物費	9,320	8,330	9,850	11,370	12,880
雑費Ⅰ	51,010	57,940	77,540	97,140	116,740
雑費Ⅱ	15,710	31,000	36,180	41,360	46,530
計	129,900	187,000	219,440	251,890	284,320

<参考> 費目別，世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.489	0.637	0.785	0.933
住居関係費	0.978	0.888	0.798	0.708
被服・履物費	0.511	0.604	0.698	0.791
雑費Ⅰ	0.375	0.501	0.628	0.755
雑費Ⅱ	0.370	0.431	0.493	0.555

4 労働経済関係

第19表 労働経済指標

項目 年度 年月	①	②	③	④	⑤		⑥			⑦	
	実質国内 総生産 (GDP)	常用雇用 指数 (調査 産業計)	有効求人 倍率 (季節 調整値)	完全 失業率 (季節 調整値)	きま つて 支給 する 給 与 (調査産業計)		所 定 内 給 与 (調査産業計)			所 定 外 給 与 (調査産業計)	
	前年度比・ 前期比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)
平成14年度	1.1	△1.6	0.56	5.4	306.1	△0.7	281.6	△1.0	△0.3	24.5	3.7
15年度	3.2 (p)	△1.0	0.69	5.1	305.8	0.1	280.4	△0.2	△0.1	25.3	3.6
平成15年4月		△1.7	0.60	5.4	308.1	△0.2	282.2	△0.4	△0.5	25.9	3.4
5月	0.9	△1.4	0.61	5.4	306.4	1.0	281.8	0.7	0.4	24.6	4.9
6月		△1.2	0.61	5.3	307.6	0.6	283.2	0.3	0.3	24.4	2.8
7月		△1.1	0.63	5.3	307.3	1.0	282.7	0.6	0.4	24.6	5.9
8月	0.7	△0.9	0.64	5.1	306.7	0.9	282.0	0.5	0.3	24.7	4.7
9月		△1.1	0.67	5.1	308.1	1.2	283.2	0.7	0.6	24.9	6.4
10月		△1.1	0.70	5.2	308.3	0.3	282.5	0.0	△0.1	25.8	4.3
11月	1.8	△1.0	0.73	5.1	310.3	0.6	283.6	0.2	0.0	26.7	4.6
12月		△1.0	0.77	4.9	309.9	0.8	283.3	0.5	0.3	26.5	3.5
平成16年1月		△0.7	0.77	5.0	298.2	0.2	273.1	△0.1	0.1	25.1	4.0
2月	1.5 (p)	△0.4	0.77	5.0	298.4	△0.1	273.4	△0.3	△0.1	25.0	1.5
3月		△0.2	0.77	4.7	300.5	0.3	274.7	△0.1	0.2	25.8	3.3
4月		0.2	0.77	4.7	302.2	0.5	276.0	0.2	0.4	26.2	3.7
5月		0.2	0.80	4.6	296.3	△0.9	271.5	△1.2	△0.3	24.8	3.5
6月			0.82	4.6 (p)							
資料出所	内閣府	厚生労働省		総務省	厚生労働省						

(注) 1 (p) の付されている数値は速報値である。

2 ①は平成7年基準, ②, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨は平成12年基準である。

3 ②, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨は事業所規模30人以上の数値である。

⑧ 総実労働 時間数 (調査 産業計)	⑨ 所定外勞 働時間数 (調査 産業計)	⑩ 消 費 支 出 (名 目)				⑪ 消 費 者 物価指数 (総 合)	⑫ 国内企業 物価指数
		全 世 帯		勤 勞 者 世 帯			
(時間)	(時間)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)
153.4	11.6	304.6	△0.6	328.7	△1.2	△0.6	△1.6
154.4	12.2	304.1	△0.2	328.2	△0.2	△0.2	△0.5
157.7	12.2	316.1	△1.2	343.3	△1.0	△0.1	△0.8
153.4	11.6	288.8	△1.1	307.1	△2.1	△0.2	△1.1
158.8	11.6	293.2	1.1	312.1	△0.1	△0.4	△1.1
159.5	11.8	303.3	△4.2	326.8	△6.3	△0.2	△0.8
148.6	11.6	301.3	0.6	328.5	1.8	△0.3	△0.7
153.5	12.0	290.3	△2.0	315.9	△2.1	△0.2	△0.6
159.1	12.5	301.4	△0.9	322.1	△1.2	0.0	△0.5
155.2	12.8	288.7	0.1	307.1	△0.2	△0.5	△0.5
154.0	13.0	356.6	0.0	383.0	0.7	△0.4	△0.2
143.4	12.0	301.9	1.0	329.6	3.1	△0.3	△0.1
150.6	12.3	285.5	5.2	314.4	6.9	0.0	0.0
158.6	12.9	321.8	0.1	348.2	△0.6	△0.1	0.2
160.9	12.8	328.7	4.0	366.0	6.6	△0.4	0.6
145.8	12.0	301.3	4.3	322.7	5.1	△0.5	0.9
				308.1 (p)	△1.3 (p)	0.0	1.4 (p)
省		総	務	省		日本銀行	

5 寒冷地手当見直し関係

第20表 公務員の寒冷地手当の支給状況

(平成16年国家公務員給与等実態調査)

支給地域の区分		世帯等の区分		項目			寒冷地手当の額			受給者数
				基準額	加算額	支給額	円	円	円	
5	北	甲地	世帯主である職員	扶養親族3人以上	163,700	66,500	230,200	人		
				扶養親族1, 2人	136,500	66,500	203,000			
				扶養親族なし	82,900	44,300	127,200			
		その他の職員		59,200	22,200	81,400	6,824			
	乙地	世帯主である職員	扶養親族3人以上	163,700	51,600	215,300				
			扶養親族1, 2人	136,500	51,600	188,100				
			扶養親族なし	82,900	34,400	117,300				
	その他の職員		59,200	17,200	76,400	10,106				
	丙地	世帯主である職員	扶養親族3人以上	163,700	38,600		202,300			
			扶養親族1, 2人	136,500	38,600		175,100			
			扶養親族なし	82,900	25,700	108,600				
	その他の職員		59,200	12,900	72,100	1,841				
	北海道以外	世帯主である職員	扶養親族3人以上	163,700	16,500		180,200			
			扶養親族1, 2人	136,500	16,500		153,000			
			扶養親族なし	82,900	11,000	93,900				
		その他の職員		59,200	5,500	64,700	10,432			
4級地	世帯主である職員	扶養親族3人以上	129,600	8,200	137,800					
		扶養親族1, 2人	108,000	8,200	116,200					
		扶養親族なし	65,000	5,500	70,500					
	その他の職員		45,800	2,700	48,500	9,443				
3級地	世帯主である職員	扶養親族3人以上	97,800		97,800					
		扶養親族1, 2人	81,500		81,500					
		扶養親族なし	49,100		49,100					
	その他の職員		34,200		34,200	15,681				
2級地	世帯主である職員	扶養親族3人以上	67,500		67,500					
		扶養親族1, 2人	56,300		56,300					
		扶養親族なし	33,600		33,600					
	その他の職員		23,300		23,300	2,089				
1級地	世帯主である職員	扶養親族3人以上	39,600		39,600					
		扶養親族1, 2人	33,000		33,000					
		扶養親族なし	19,800		19,800					
	その他の職員		14,200		14,200	8,306				
(合計)							64,722			

第21表 民間における寒冷地手当等の支給状況

調査の概要

- 1 国家公務員の寒冷地手当支給対象地域に属する7,574事業所に対して、平成15年10月1日時点における寒冷地手当に相当するものについて調査することを目的として、通信調査を実施。
- 2 調査対象事業所数 7,574事業所
回答事業所数 5,498事業所（回収率72.6%）

(1) 寒冷地手当等を支給する事業所の割合（道府県別）

北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城
80.7%	24.5%	18.0%	19.1%	10.6%	7.8%	8.5%	20.0%
栃木	群馬	埼玉	新潟	富山	石川	福井	山梨
6.0%	5.6%	0.0%	7.6%	8.8%	9.2%	11.2%	6.3%
長野	岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀	京都	兵庫
9.6%	8.1%	0.0%	3.8%	2.9%	3.1%	7.1%	1.6%
和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口		
0.0%	6.4%	6.7%	1.9%	0.0%	0.0%		

(2) 支給区分別、世帯等別平均支給額

支給区分	配偶者・子2人の世帯主		準世帯主		非世帯主	
	事業所数	支給額（円）	事業所数	支給額（円）	事業所数	支給額（円）
1級地	139	131,864	138	72,918	131	51,657
2級地	451	116,828	449	65,288	419	44,040
3級地	76	112,689	75	64,330	68	43,004
4級地	187	88,984	182	50,837	176	36,817

- (注) 1 支給区分は、新たな支給区分に応じて整理したものであり、これらの区分の地域に所在する民間事業所について集計したものである。
- 2 準世帯主とは、独立生計を営んでいる独身者、非世帯主とは親元居住者で扶養親族のない独身者をいう。

(3) 豪雪等の特定の事情が生じた場合に給付がある事業所

支給あり
2

第22表 寒冷地手当の見直しの状況

(1) 寒冷地の区分及び支給額等

寒冷地の区分		世帯等の区分		寒冷地手当の月額 (円)	(参考) 支給期間である 11月から翌年3 月までの合計額 (円)	手当受給者数 (人)
北海道	1級地	世帯主である職員	扶養親族のある職員（単身赴任手当を支給される職員で寒冷地に居住する扶養親族のないもの等を除く。）	26,380	131,900	3,576
			その他の世帯主である職員	14,580	72,900	
		その他の職員	10,340	51,700		
	2級地	世帯主である職員	扶養親族のある職員（単身赴任手当を支給される職員で寒冷地に居住する扶養親族のないもの等を除く。）	23,360	116,800	12,526
			その他の世帯主である職員	13,060	65,300	
		その他の職員	8,800	44,000		
3級地	世帯主である職員	扶養親族のある職員（単身赴任手当を支給される職員で寒冷地に居住する扶養親族のないもの等を除く。）	22,540	112,700	2,669	
		その他の世帯主である職員	12,860	64,300		
	その他の職員	8,600	43,000			
4級地	世帯主である職員	扶養親族のある職員（単身赴任手当を支給される職員で寒冷地に居住する扶養親族のないもの等を除く。）	17,800	89,000	15,508	
		その他の世帯主である職員	10,200	51,000		
	その他の職員	7,360	36,800			
				(合計)		34,279

(注) 1 寒冷地の区分及び支給額の改定に伴い、所要の経過措置を講ずるものとする。

2 手当受給者数は、平成16年国家公務員給与等実態調査結果に基づいて区分ごとに整理したものである。

(2) 支給地域（市町村数）

	改定前	改定後
北海道	212 (甲地：120 乙地：69 丙地：23)	212 (1級地：111 2級地：75 3級地：26)
本州	1,119	534 (▲52.3%)
全国計	1,331	746 (▲44.0%)